

大学の単位制度と学年暦

— 「1単位=45時間」と「1科目=1350分説（15週論）」 —¹⁾

仲井 邦佳ⁱ

日本では大学の単位は「1単位=45時間の学修」と定義されている（大学設置基準第21条）。これは戦後アメリカの制度に倣い取り入れられたものである。近年、教育の質を向上させるために単位の実質化が唱えられているが、必ずしも本来の意図である「自主的な授業外学修時間の増加」には繋がっていない。多くの大学では学年暦を改革することで授業時間の増加は達成している一方、窮屈な学年暦による弊害も生じている。これは中教審・文科省の意図が必ずしも正確に理解されていないためである。1科目（2単位）に必要な授業時間は、理論的に「1800分=120分×15週」であるが、実際にはこの通り運用している大学はない。実際は1260分（=90分×14週）～1300分（=100分×13週）程度であると考えられるが、なぜこのように理論値と実際値に乖離があり、またこれが正当化されるのか、単位制度の本質に立ち戻り確認する。近年、大学の現場で「1科目（2単位）の授業時間=1350時間が必要と説明されることがあるが、これは必ずしも明確な根拠があるものではない。

キーワード：単位制度、学年暦、授業時間、アカデミック・クォーター

はじめに

近年、大学の学年暦にクォーター制を導入する動きが盛んになってきている。しかし、この制度のメリット、デメリットについて議論する際には、その前提として単位制度と学年暦について基本的理解を共有しておく必要がある。これを欠いたままでは適切な議論にならないからである。

1科目（2単位）に必要な授業時間として最近1350分が必要であると説明されることがあるが、これは、「1科目=90分×15週」の考えから来ている。しかし、「1350分説」が果たして妥当なものであるのかについては、大学設置基準に直接の言及がない

こともあり、議論の余地がある。1350分説は以前の「15週論」²⁾ から発展した考えであるが、まずは単位制度本来の意味を再考することから始めよう。

大学では「45時間の学修」をもって1単位とする。講義・演習の場合であれば「教室内での15時間の授業」+「教室外の学修（予習・復習等）30時間」=45時間、とされている。つまり、「1単位=授業15時間」である。そして、「授業15時間」の内訳は、「60分×15週」である。2単位の講義科目だと120分×15週=1800分となる。しかしながら、実際にこれを厳格に運用している大学はどこにもない。理論上の60分は実際には45分か50分で、15週は13週か14週で運用されているのが実情である。本稿では、なぜこのような理論と実情の乖離があり、またそれが正当化されるのかを考える。

i 立命館大学産業社会学部教授

1. 問題の経緯

まず最初に学年歴問題がいつ、どのように始まり、どのような経緯を経たかを見ておきたい。何といっても契機となったのは2008年12月に出色された中教審のいわゆる「学士力答申」である。ここで授業は「1単位当たり最低でも15時間の確保が必要とされる。これには定期試験の期間を含めてはならない」という文言があった³⁾。この部分が「授業15回+定期試験」を求めるものと理解され、各大学は「15+1」の確保に走った⁴⁾。

しかし、授業15回確保を進めるとさまざまな問題点が顕在化し、中教審大学教育部会でもこの問題が取り上げられるに至った。2011年8月の第4回大学教育部会で学年歴問題の議論が始まり、2012年12月の第23回まで続いた⁵⁾。ここでは授業15回だと学年歴が窮屈になり、定期試験や課外活動に支障が出ること、そもそも設置基準は「授業15回+定期試験」を求めているのかどうか、などが議論となった。結局、2008年答申の解釈は必ずしも正しいものでなかったことが明らかになった(詳細は後述)。

この部会の議論をもとに2012年いわゆる「質的転換答申」⁶⁾が出された。さらに、同部会の議論を受けて、2013年4月設置基準第23条が改正されるに至り、文科省は学年歴の弾力化へと舵を切った。

ところが、大学教育部会で学年歴問題が議論されているのとほぼ時を同じくして、秋入学の議論が東大を中心に行われた。しかし、議論の結果、秋入学は見送られることとなり、代わりに4学期制導入の方に流れが変わった。また、東大に先んじて2013年度より早稲田大学がクォーター制を導入したため関係者の注目はクォーター制に向くことになる⁷⁾。

このように学年歴の柔軟化は、クォーター制という狭い文脈の中で捉えられる傾向が生じた。設置基準第23条の改正によって15週ではなく、例えば8週を単位とした学期を設置することができるという理解である。これが学年歴柔軟化の一例に過ぎなきこ

とは後に詳述する。

設置基準改正で15週の考えが弾力化されるや多くの大学が授業期間短縮化を考えたのも無理はない。15週確保によって学年歴は窮屈になり、様々な弊害が生じていたためである。また海外の大学ではむしろ15週より少ないことは以前より周知の事実であった。しかし、期間を縮める際に総授業時間は変わらないようにする必要があると考えられた(本来は総学修時間であることに注意)。そこで生まれたのが「1科目の授業時間1350分」説である。15週制では「1科目(2単位)の授業時間=90分×15週」であったため、授業時間は1350時間であった。これを14週で割ると96,4分、端数を切り上げて100分授業というわけである。また、東大のように13週だと1350分÷13週=103,8分(≒105分)になる。つまり、これまでは「15週」が基準と考えられたが、期間の柔軟化によってこれに代わる基準が必要となり、その結果1350分説が生まれた。いわば1350分説は15週論の別バージョンである。

クォーター制については大学教育部会でも議論された。しかし、それは学年歴問題の議論での1つのテーマに過ぎなかった。しかし、答申では「15週+1」問題には触れられず、クォーター制導入に紙面が割かれたため、学年歴問題議論の出発点であった15週問題は関係者にあまり関心を持たれないという不幸な結果になってしまった。つまり、学年歴の弾力化は本来よりも狭い意味のクォーター制導入に矮小化されてしまったのである。

ここまで見てきた主な事項を時系列で並べて整理すると以下ようになる。

2008年12月：中教審「学士力答申」

2011年4月：東大「入学時期の在り方に関する懇談会」設置(2012年3月に報告書)

2011年8月：中教審大学教育部会で学年歴問題が議論(～2012年12月)

2012年8月：中教審「質的転換答申」

2013年4月：大学設置基準第23条改正

2013年4月：早稲田大学クォーター制導入
 2013年10月：「学事歴の多様化とギャップタームに
 関する検討会議」（～2014年4月）
 2015年4月：東大クォーター制導入

2. 単位時間 (academic hour) とは

さて、これから具体的な考察に入っていく前に重要な前提となることが2点ある。1つ目は単位制や学年暦が本来持っている慣習的性質であり、もう1つは国際的にみた実際の運用状況である。

多くの大学では大学設置基準等の法令解釈中心に議論がされている傾向があるように思われる。もちろん法令を解釈して実際の教育制度設計とその運用を行なうのは当然のことであるが、それだけでは問題の本質を逸れてしまう危険性がある。そもそも大学の制度の歴史とその理念等を十分に考慮すべきである。中教審で学年暦問題が議論された際、文科省から以下のような指摘がされている。

【小松私学部長】（…）大学は、かなり慣行というものを中心に制度ができております。必ずしも成文法だけでできていたのではなくて、しかも単純に慣行だから漫然とやっているというわけでもなくて、一種慣行法的なものを尊重して、自主的にでき上がっているという面があります。（「大学教育部会（第6回）議事録」2011年11月28日）

大学設置基準はあまり詳細な規定ではなく、解釈の仕方に幅がある。つまり、これだけをいくら読んでみても明確な結論に達することは難しい。そこで慣行的側面を考慮して設置基準を解釈することが必要である。

もう1点重要なことは、国際的に見て海外の大学がどのように運用しているかという実態を調査し、参考にすることである。そもそも日本の単位制度は戦後アメリカのものを導入したのである。具体的に言うと、戦後、GHQ 民間情報教育局（CIE, Civil

Information and Education Section）の強い指導によってアメリカ型の制度が採用された⁸⁾。したがって、単位制と学年暦を議論する際に特にアメリカの大学での運用実態を知ることは不可欠である。

また、そもそもの始まりである2008年の「学士力答申」の指摘は、日本の大学の単位と学年暦を世界の標準に合わせることを提言したものであった。設置基準の文言にとられるあまり、かえって世界の標準から外れてしまっているきらいはないだろうか常に確認すべきであろう。

さて、それではまず、「1単位=60分×15週」の「60分」の方から考察を始める。日本の多くの大学では1コマ90分で運用し、これを2時間とみなしている（45分を1時間とみなしている）。つまり、大学においては授業のコマは「実時間」(real time)ではなく「単位時間」(=大学時間, academic hour)で計算するのが慣習である。もちろん大学だけでなく、初等・中等教育でも同様である。日本では大学と小学校では「45分=1単位時間」、中学校と高校では「50分=1単位時間」とすることが多い。海外の例としてアメリカを挙げると、週に「3時間×15週」で3単位とすることが多い。ただし週3時間の授業形態はいくつかある。例えば、

- (a) 1コマ50分を週に3日
- (b) 1コマ75分を週に2日
- (c) 1コマ3時間を週に1日

(a) と (b) の場合は合計150分となる。(c) の場合には少し説明が必要で、週に1日だけ3時間連続で授業を行う場合、通常途中で10分か15分程度の休憩を入れる。また定刻よりも10分か15分程度早めに終了する。つまり、この場合でも合計はやはり150分で運用されている。結局はアメリカの大学では“1 academic hour = 50 min.”が慣例であるようだ。

それでは、大学時間が実時間より短いという慣例はどこから来ているのか。ヨーロッパの大学では、akademisches Viertel (academic quarter, 大学の15

分) という言い方がある。これは授業が15分遅れで始まるという習慣である⁹⁾。国や大学によっては時間割に休憩時間を設けていない。例えば、「1限：8時～10時、2限：10時～12時」なら、1限の授業が10時に終わっても次の教室への移動等に15分程度かかるので、実際には2限は10時15分から始まる。また、時間割上は2時間であっても長時間集中しての受講はできないし、休憩も必要であるので途中で15分程度休憩を取る¹⁰⁾。このように、2時間の授業は実質的には90分であり、これ慣習を根拠に日本の多くの大学でも1コマ90分を2時間と数えていると思われる¹¹⁾。

日本の大学では、制度的にアカデミック・クォーターを実践している(学生・教員は無意識)。時間割では90分授業ながらも、単位計算上は2時間とみなしているからである。これを実時間計算で1単位を「授業45分×3倍×15回=33.75時間」と定義し直してもよいが、あまり意味がない。結局は同じことである。反対に授業を時間割上2時間に設定し(時間割上、休み時間はなくす)自主的に休み時間を取ることは、日本人学生と教員の気質から考えてあまり現実的ではない。

アカデミック・クォーターはドイツの大学の習慣であると言われることが多いが、ドイツのみならず北欧やスペイン、イタリア等で実践されているようである。ただし、ドイツでは近年廃止される傾向にある(その場合は日本と同じで90分にする)。

結局、大学においては「1時間は45～50分」が世界的な常識である。もちろん日本の文科省もそれを認めているので90分を2時間とみなすことを全く問題視していない。

3. 大学の学年暦

(1) 運用の実態

続いて、「1単位=60分×15週」の「15週」の意味と運用実態を考える。まず、海外の大学の運用の実態を見てみよう。トロント大学の Yael Karshon 教

授は北米のトップ大学の学年暦を調査している。

表1 Semester lengths at top universities in North America (Yael Karshon, 2015)

Universities with a quarter system					
University	rnk	start	end	weeks	days
Caltech	1	Sep 29	Jun 12	32.5	130 (145)
Stanford	4	Sep 22	Jun 10	33.5	146
U.Chicago	11	Sep 29	Jun 13	33	139
UCLA	12	Oct 2	Jun 12	33.5	146

Universities with a semester system					
University	rnk	start	end	weeks	days
Harvard	2	Sep 2	May 16	32	125
MIT	6	Sep 3	May 22	31.5	129
Princeton	7	Sep 10	May 23	32.5	110 (120)
UCBerkeley	8	Aug 28	May 15	33	136
Yale	9	Aug 27	May 6	32.5	128
Columbia U	14	Sep 2	May 15	32.5	129 (131)
Johns Hopkins U	15	Aug 28	May 14	32	130
U.Penn	16	Aug 27	May 12	33.5	139
U.Michigan	17	Sep 2	Apr 30	32.5	137
Duke	18	Aug 25	May 2	32.5	140
Cornell	19	Aug 26	May 19	33.5	137
Toronto	20	Sep 8	Apr 27	31	119

上記の表のうち上が3学期制、下がセメスター制の大学なので、下のものを参照されたい。表中の“rnk”はTimesの大学ランキングの順位である。上記の表で“week”は、定期試験と祝日等も含めた「年間開講期間週」であり¹²⁾、“days”は「実授業日数」である。つまり、1週間に5日授業なので、これを5で割ると「年間実授業週」(定期試験と祝日を除く)が得られる(セメスターだとその半分)。例えば、「130日⇒13週」、「140日⇒14週」となる。上記12大学を平均すると129.9日なので北米のトップ大学は平均13週と言えらる¹³⁾。

国内の大学では15週のところが増えたが、依然14週の大学もある。慶應や早稲田は実質的に14週である¹⁴⁾。

(2) 大学設置基準の解釈

それでは、理論上15週がどうして13週や14週で運用することが許されるのであろうか。まずは大学設置基準が15週をどう定めているのか確認してみよう。

(1年間の授業期間)

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（各授業科目の授業期間）

第23条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる¹⁵⁾。

既に見たように、中教審のいわゆる「学士力答申」（2008年）では、授業は「1単位当たり最低でも15時間の確保が必要とされる。これには定期試験の期間を含めてはならない」という文言があり、これを多くの大学が「授業15回+定期試験1回」を求めると解釈した。しかし、その後の中教審の議論で、学士力答申では「15週」と「15回」に関して誤解があることが明確にされた¹⁶⁾。

設置基準第22条では、「授業を行う期間」は「定期試験等の期間を含め」、35週とある。つまり、少なくともここでは「授業」というものは「定期試験等」を含むと読める。また、22条も23条もともに「期間」のことを言っている（「回」ではない）。つまり、「35週」であって「35回」ではなく、「15週」であって「15回」ではない。日本の大学の大部分の科目が

週1回行われるため「15週＝「15回」と誤解が生じやすかったのである。設置基準自体は定期試験を含めるとも含まないとも言及していない。

(3) 定期試験の位置づけ

大学が初等・中等教育と異なり、年間授業週が35週でなく30週しかないのは理由がある。大学では「プラス5週」の位置づけが重要であるからである。定期試験、口頭試問、各種ガイダンス等がそれに当る。特に定期試験は決定的に重要であり、「1単位＝45時間」の単位計算の際には考慮に入れる必要がある。これは単位制度の本質（定義）から言って当然のことである。日本やアメリカ、欧州のボローニャ・プロセスで採用されている考えでは、単位は教室での授業に加えて、教室外の学習の和（「学習量」workload）に基づいている。

具体的に「ヨーロッパ単位互換制度（ECTS）の場合を見てみよう。

Workload indicates the time students typically need to complete all learning activities (such as lectures, seminars, projects, practical work, self-study and examinations) required to achieve the expected learning outcomes. (ECTS User's Guide, p. 11)

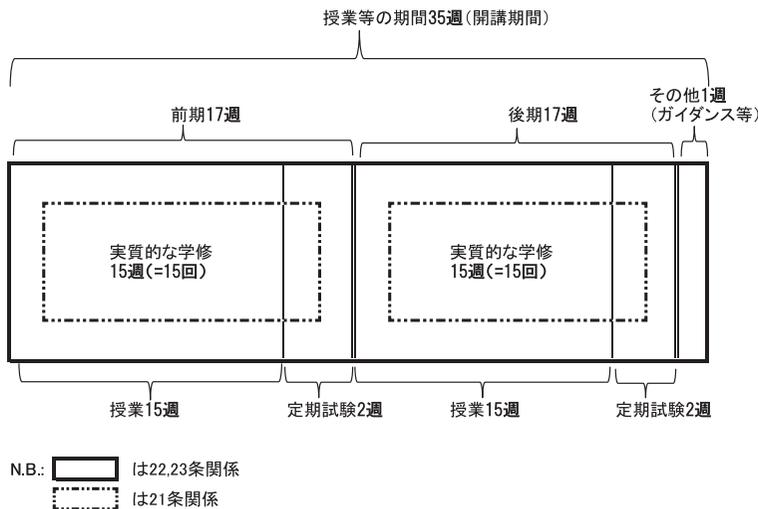


図1 15週の構造（著者作成）

このように、学習活動の一環である試験は単位計算の対象に含まれる。定期試験を除外することは、単位制度の定義から言って、正しい解釈ではない。

授業期間と単位計算上の授業回数との関係を図1(前頁)に示す。

年間35週から授業期間30週を引いた残りの5週の使用方については、設置基準に言及はないが、多くの大学の運用状況からここでは、定期試験2週間、ガイダンス等1週間とした。

図1から明確なように、大学学年暦は「15週」と「15回」のズレ構造になっている。「授業期間に定期試験を含まない」と「授業回数に定期試験を含むこと」は矛盾しない。繰り返すが、「定期試験を含めてはならない」のは、「授業回数」ではなく、「授業期間」である。

ここまで見てきたように、15週は理論的に定期試験を数えて計算すべきなので実際には、「授業14週+定期試験」とするのが最も合理的である。また、定期試験2週間中は学生は通常よりも多く勉強するであろう。2週間の間ほぼフルに学修しているとみなしてもよいのではないか。定期試験2週間は15週に組み込むと、授業は13週でも容認されるということになる。実際、国際的な運用の現状は13週、または14週である。

4. その他の論点

ここで設置基準に示されている数値の性格について確認しておきたい。これらは最低基準を示しているであろうか。答えはもちろん原則的にはその通りである。設置基準には多くの数値が挙げられているが、これらは最低基準を示していて、可能な限りこれを上回ることが求められている(設置基準第1条)。

ところが単位制度に関しては、必ずしもこれは当てはまらない。より正確に言うと、単に形式的に当てはめてはならないのである。なぜならば最初に見

たように大学制度は慣習的側面が強く、また実際の運用実態を見るとこの数値を厳格に守っている大学はないからである。

結局、設置基準第21条から23条の数値に関しては、最低限の数字と捉えたと返って誤解を生ずことになる。つまり、設置基準の数値を守らなくてよいのではなく、数値の形式的な面にのみとらわれないで適切に数値の意味を解釈すべきということである。単位計算の1時間を実時間で45分または50分で運用することは慣習上適切なことであって、実際には数値を守っているとみなすべきである¹⁷⁾。15週についても同じことが言える。

そもそも中教審は、自らの提言する「学修時間の増加」が「授業時間の増加」と誤解されないかと危惧している。先に見たように2008年の「学士力答申」が提言したことは授業外の自主的学修時間の増加であった。国際的に見てこれが日本の場合極端に少ないことが問題視された。授業時間自体を確保することは二次的な問題だったにも関わらず、多くの大学は授業時間確保に動き、いわゆる15週間問題が生じた。2012年の「質的転換」答申をまとめるにあっても中教審の一部の委員はさらにこの誤解が広がることを強く懸念している。例えば、2012年答申をまとめる議論の中で答申文案中に繰り返し出てくる「学修時間の増加・確保」という文言について

【長尾委員】(…)「新たに授業時間を増やしましょうという」議論ではなかったはずです。(…)私は「増加する」ということがひとり歩きするのではないかと心配しています。

(…)

【田中委員】(…)ここで何を言わんとしているかという、実質的な学修時間の増加が必要だということと言わんとしていることと、それから、形式的な授業時間数を整えることではないということと言っていると思います。その意味では、例えばサブタイトルの小見出しのところも、「増加・確保」だと多分ひとり歩きするだろうという気はします。例えば

趣旨を理解しない大学が、ただ単に時間数をそろえたからいいでしょうということになりかねない（…）。「大学教育部会（第12回）議事録」2012年3月26日）

つまり、中教審が「学修時間の増加・確保」と言えば、本来は授業外学修の増加を意味しているにも関わらず、一部の大学が「授業時間の増加・確保」と読み間違え、授業時間や回数の増加を図ることを危惧しているのである。この部会では「15週論」の弊害を指摘して弾力化を提言しているにも拘わらずである。

また文科省は、2013年の設置基準第23条改正に際して、弾力化による授業形態の一例として1350時間に満たないものも挙げている。新しい設置基準では、「1単位=45時間の学修」を堅持しつつもその内訳には拘らず、授業週は11週でも13週でも、または17週でも可と言う。授業回数と授業形態（講義、実習などの組み合わせ）も柔軟化されている。「想定される具田的な事例」として文科省はいくつか列挙しているが、その1つ以下に挙げる。

（様々な授業形態の組み合わせ）

・13週間で、1時間の講義を週1回実施し、特定の日にフィールドワーク（6時間）を実施（1単位）¹⁸⁾

つまり、「（授業1時間+予習・復習等2時間）×13週+フィールドワーク6時間=45時間」となるが、授業だけだと13時間にしかならない。「1コマ=90分」として計算すると、実授業時間は9,75時間=585分であり、2単位科目に換算すると、その2倍であるので、1170時間ということになる。もちろん、これは特別な一例ということかもしれないが、少なくとも授業1350説は絶対的基準ではないことは言える。

最後に触れておきたいのは、定期試験の扱いに関するダブルスタンダードの問題である。定期試験を含む解釈と含まない解釈では1週間の差が出てしまう。設置基準第30条には、「大学は、一の授業科目

を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする」とある。しかし、これが「定期試験」を指すのか、それ以外（レポートや授業内試験等）でもよいのかについては中教審でも種々議論があった。結果的には設置基準上は定期試験は絶対に必要とはされていないと解釈されている（中教審大学教育部会第23回、12月27日）¹⁹⁾。

15週授業で学年暦が窮屈になるのを避けるために一部の大学では定期試験を廃止し、通常授業内で試験を実施するところが表れてきた。しかし、試験を「定期試験として」実施すれば授業時間の外にカウントされ、「授業内試験として」実施すれば授業の一環とみなすのは明らかに矛盾している。どちらかに統一すべきであるが、これまでに見てきたように単位制度の定義から言っても、どちらも「1単位=45時間」の計算には含めて考えるべきである。

おわりに

ここまで見てきたように15週論も1350説も必ずしも妥当とは言えない。15週論は、定期試験を単位計算にカウントしてはいけないという誤解に基づいた解釈であるからである。しかし、既に15週論は文科省が学年暦弾力化の方針に転じた（それに伴い設置基準第23条を改正した）ことにより克服されていると言えるだろう。また国際的な運用状況を見ても日本の大学の授業時間は必ずしも少ないとは言えない。少ないのは「自主的な教室外での学修時間」である。「1単位=45時間」がほとんど守られておらず、この改善こそが中教審・文科省がここ数年一貫して求めていることである。

一方、1科目1350分授業説もそもそも15週論に依拠したものである以上、明確な根拠を欠いたものである。1単位には何時間の授業が必要かと問われれば、法令上は「60分×15週=900分」であり、これ以外の答えはない。しかし、慣習法として大学制度を捉え、実際の運用実態を考慮する必要がある。「50分×13週=650分（北米型）」や「45分×14週=630分

(慶応型)を規範的に考えれば「1単位=630~650分」程度と言えるのではないか。2単位科目だと「1260~1300分」程度が目安になるのではないだろうか。

実際の学年歴と時間割設定の際には各大学における諸条件(学問分野, 規模, 立地など)に応じて各大学(または学部)が最も教育効果が上がるように柔軟に運用すればよいのではないか。例えば, 定期試験日が多く必要な学部もあれば, 授業や実験の回数を確保することが必要な学部もある。

授業時間を確保するために1コマを何分にするか分単位で考える細かい議論は日本のみで行われている極めてローカルな現象である。単位制度が本来みなし制度である以上, あまり意味がない。何よりも「1単位=45時間の学修」の原則を踏まえ, 学習効率を優先して合理的に制度設計がなされるべきであろう。

注

- 1) 拙文を書くにあたって中教審大学教育部会の委員の先生方, 様々な大学の教職員の方から貴重なご意見や情報をいただいた。ここに記して謝意を表す。
- 2) 中教審大学教育部会では「授業15週+定期試験」なので「16週論」という言葉も使われているが, 本論では「15週論」を「15+1」(定期試験を別にして授業15週)の意味で用いる。
- 3) 『学士課程教育の構築に向けて(答申)』(平成20年12月24日 中央教育審議会), p. 20。
- 4) ただし, 授業回数確保・増加の試み自体はこれ以前より一部大学で進められていた。また, いわゆるハッピーマンデー制度による月曜授業の不足問題の影響は大きかった。成人の日(2000年度より), 体育の日(2001年度より, そして海の日と敬老の日も(2003年度より)ハッピーマンデーになった。
- 5) 特に議論になったのは, 第4回(8月22日), 第5回(9月26日), 第6回(10月28日), 第9回(2012年2月13日), 第11回(3月7日), 第12回(3月26日), 第14回(5月10日), 第23回(12月27日)である。なお, この大学教育部会は中教審大学分科会の下に設けられた部会であるが, 2008年答申原案を作成した大学制度・教育部会もまた大学分科会の下に設けられた部会であった。制度・教育部会(2007年3月~12月)で提案した15週論を大学教育部会(2011年5月~)が修正したわけである。両部会には共通した委員も多い。
- 6) 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて~生涯学び続け, 主体的に考える力を育成する大学へ~』(平成24年8月28日 中央教育審議会)
- 7) クォーター制導入は早稲田が最初ではなく, 高知工科大学(1997年), APU(2002年)などで既に導入されていた。
- 8) 大崎仁『大学改革 1945~1999—新制大学一元化から「21世紀の大学像」へ』などを参照。
- 9) この慣習の起源は, 中世, 時間を知る手段が教会の鐘しかなかった時代に, 鐘の時報を聞いた学生が15分後に教室に着くので15分遅れで講義が始まっていたことに由来すると言われている。時間割上にラテン語でc. t. (=“cum tempore”遅れあり), s. t. (=“sine tempore”遅れなし)と表記されることが現在でもある。
- 10) 例えば, ドイツのフンボルト大学では「一つの講義時間は, 基本的には2時間であるが, 通常, 移動時間ということも考慮して, 15分遅れて始まり, 間に15分の休憩を置くという時間配分で, 要するに, 45分を2つ続けるという形であった」照井日出喜「バルリン留学記」『北見工業大学国際交流センターニュース』第25号, 2005, p. 1。
- 11) アカデミック・クォーターは労働における休息に相当すると解釈できるのではないか。例えば1日8時間労働の場合, 少なくとも1時間の休憩時間を与えなければならない。この「休憩」時間は労働時間には含まれない。しかし, これとは別に「休息」を取ることができる。これは, トイレに行ったりお茶を飲んだり軽い体操をしたりという10分か15分程度の労働の中断のことである。これは労働に必要なこととみなされ労働時間から差し引かれることはない。大学の授業で教室移動や短い休息, パソコン準備等の時間は, 授業に必要なものとみなされるであろう。

- 12) “The length of a quarter or semester is obtained as the time from the first day of classes until the last day of exams, excluding the winter break if it falls inside a quarter or a term”.
- 13) 北米の大学では12月末の冬期休暇前に秋セメスターが終了する。8月末から授業を開始しても15週 (+ 定期試験) を確保するのは元々不可能である。一方、ヨーロッパの大学では秋セメスターの授業開始は遅め (9月末頃から) で、年をまたぎ1月末頃に終了することが多い。アメリカ型学年暦とヨーロッパ型学年暦については拙稿 (2013) p. 70参照。
- 14) Cf. 「慶応大学2015年度日吉授業カレンダー」, 「早稲田大学法学部暦」。早稲田では学部暦があり学部ごとに運用実態は異なっているが、授業16週の授業中に「教場授業」を行っていることが多い。例えば「授業14週 + 試験 + 休講」のような運用である。科目の一例を挙げる。「行政法」シラバス：<https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA104.php?pKey=1200004521012015120000452112&pLng=jp>
- 15) 2013年4月1日改正では、最後の但し書きが次のように改正された。「ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない」引用文中の下線・太字は筆者による (以下同じ)。
- 16) 【佐々木部会長】多くの大学は、この「学士課程答申」の20ページの「15時間の確保が必要とされる。これには定期試験の期間を含めてはならない」という、この2行を非常にリジットに読んで、15プラス1、すなわち16週必要だという理解なのです。
(…)
【荻上委員】今、佐々木部会長が引用された学士力答申の20ページ、「最低でも15時間の確保が必要とされる。これには定期試験の期間を含めてはならない」と書かれていますが、これは、ある意味では正確な記述ではないと思います。つまり、15時間と言っているのに対して、そこに定期試験の期間を含めるということは、時間と期間が混在しているような感じがしますので、ここは少しわかりにくいと思います。

【佐々木部会長】ここで言う15時間は、15コマで

すか。

【荻上委員】いいえ、大学設置基準で要請されているのは「15時間以上の授業」と「10週又は15週」ということであって、「10回あるいは15回」ということは法令上は定められていません。まず、この点は非常に大きな誤解があると思います。(「大学教育部会 (第6回) 議事録」2011年11月28日)

- 17) 単位制度の老家アメリカでも2011年に1単位時間と実時間とのずれに関する議論があった。これまで慣行的に50分を1時間とみなして、「授業1時間×3倍×15回=45時間」としていたが、実時間の50分で計算し直し、「授業50分×3倍×15回=37.5時間」と再定義意したものである。これはオンライン大学が出現してきたので実時間で計算をしようという試みであるが、新しい定義によると「1単位=45時間」の代わりに「1単位=37.5時間」と1単位の時間数も減っているの、現実には全く同じことである。森利枝「アメリカの連邦高等教育政策とア kredィテーション団体の機能」, *IDE*, 2012年2-3月号, p. 38。
- 18) 文科省白井課長補佐による「大学設置基準第23条の改正について～柔軟なアカデミック・カレンダーの設定～」(『単位制度の実質化と教育・履修システムの進化Ⅱ』, 2013年3月15日)での配布資料 p. 19。また、学事暦の多様化とギャップチームに関する検討会議 (第1回) の配付資料 p. 7, 等でも全く同じ例が説明されている。
- 19) 設置基準の解釈では定期試験を設けないことは可能であったとしても、実際には設けることが望ましい。授業時間と別に設けることには意義があるからである。一つは、授業に出席する負担をなくして試験勉強に専念させるためである。また、試験時間の問題もある。欧米の大学では、試験の形式は通常、論述問題である。そして、1時間で解答できる量とレベルではなく、2, 3時間 (または、それ以上) 試験が続くことが多い。つまり、通常授業の時間よりも定期試験の時間が長いので別途日時を設けて試験を設定する必要性が生じるためである。

参考文献

地域科学研究会・高等教育情報センター (2013) : 『単

- 位制度の実質化と教育・履修システムの進化Ⅱ』
中央教育審議会 (2008): 『学士課程教育の構築に向けて (答申)』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm (2012. 11. 25)
- (2012): 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm (2016. 1. 12)
- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会 (2011): 「大学教育部会 (第6回) 議事録」 (2011年11月28日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1313849.htm (2016. 1. 12)
- (2012): 「大学教育部会 (第12回) 議事録」 (2012年3月26日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1320695.htm (2016. 1. 12)
- (2012): 「大学教育部会 (第23回) 議事録」 (2012年12月27日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/1331915.htm (2016. 1. 12)
- (2012): 「柔軟なアカデミック・カレンダーの設定について」 (大学教育部会 (第23回) 2012年12月27日, 配布資料2) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2013/01/10/1329416_3.pdf (2016. 1. 12)
- 中央教育審議会大学分科会制度・教育部会 (2008): 『学士課程教育の構築に向けて (審議まとめ)』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/080410/001.pdf (2016. 1. 12)
- 中央教育審議会大学分科会制度・教育部会学士課程教育の在り方に関する小委員会 (2007): 『学士課程教育の再構築に向けて (審議経過報告)』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/071017/001.pdf (2012. 11. 25)
- European Commission (2009): *ECTS User's Guide*, http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-policy/doc/ects/guide_en.pdf (2012. 11. 25)
- González, J. and R. Wagenaar (ed.) (2003): *Tuning Educational Structures in Europe*, Bilbao, Universidad de Deusto (深堀, 竹中訳『欧州教育制度のチューニング』明石書店, 2012).
- IDE 大学協会 (2009): 「授業回数15回の行きすぎ」『IDE 現代の高等教育』Vol 507, 2009年1月号, p. 63
- Karshon, Yael (2015): “Semester lengths at top universities at North America”, http://www.math.toronto.edu/karshon/Length_of_semesters.pdf (2016. 1. 12)
- 慶応義塾大学 (2015): 「2015 (平成27) 年度日吉授業実施カレンダー」http://www.gakuj.keio.ac.jp/hiyoshi/rishu/h_kei.pdf (2016. 1. 12)
- 文部科学省 (2013): 「大学設置基準及び短期大学設置基準改正要綱」『大学設置基準及び短期大学設置基準の改正について (諮問)』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1330280.htm (2016. 1. 12)
- (2013): 『大学設置基準及び短期大学設置基準の改正について (答申)』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1330282.htm (2016. 1. 12)
- (2013): 「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議 (第1回) 配付資料3」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/57/siry/_icsFiles/afieldfile/2013/11/28/1341936_03_1.pdf (2016. 1. 12)
- 森利枝 (2012): 「アメリカの連邦高等教育政策とアクレディテーション団体の機能」, 『IDE 現代の高等教育』Vol 538, 2012年2-3月号, p. 38
- 仲井邦佳 (2013): 「大学の単位の実質化と15週間問題—大学の慣行的側面と国際的現状の観点から—」『大学創造』28号, pp. 64-77
- 清水一彦 (1998): 『日米の大学単位制度の比較的研究』風間書房
- 照井日出喜 (2005): 「ベルリン留学記」, 『北見工業大学国際交流センターニュース』第25号, pp.1-2
- 早稲田大学 (2015): 「早稲田大学法学部暦」<http://www.waseda.jp/flaw/law/assets/uploads/2014/12/2015hougakubureki.pdf> (2016. 1. 12)

The Credit System and Academic Calendar in Universities :
“1 Credit = 45 Hours of Work” and Its Interpretation as
“1 Subject = 1350 Minutes of Class (15 Weeks)”

NAKAI kuniyoshiⁱ

Abstract : In Japanese universities, one credit is defined as “45 hours of work” (art. 21 of the “Standards for the Establishment of Universities”, Ministry of Education Ordinance) —an idea introduced during the postwar era based on the American system. Recently, universities have pursued various educational reforms in order to “give substance to credit systems” and improve the quality of education. However, the reforms have not necessarily led to increasing the total hours of study.

The class hours required for a 2-credit course is, in theory, 1800 minutes, but in reality, it is set between 1260 and 1300 minutes. The required class hours are often interpreted as 1350 minutes, but there is no basis for the claim. In this paper, we will attempt to clarify the problems surrounding the university academic calendar and the current credit systems.

Keywords : credit system, academic calendar, academic timetable, academic quarter

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University